

平成22年度第1回さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成22年10月26日（火） 13:30～15:00
- 2 場 所 さぬき市長尾支所3階303会議室
- 3 出席者〔委員〕石井誠子 大野英子 山下佳員 上枝高志 油谷一裕 寒川忠行
大谷迪子 小野賢一 丸一浩輝
〔事務局〕国保・健康課長 中村淑子、税務課長 中村雅文、市民病院経営管理局
患者サービス課長 多田隆生、国保・健康課長補佐 三宅一吏、税務
課副主幹 多田将人、国保・健康課主任主事 柚下美由紀
〔傍聴〕 0名
- 4 欠席者〔委員〕徳田道昭 林玲子
- 5 議 題 (1) 会長及び会長職務代理者の選出について
(2) 平成21年度国民健康保健事業特別会計決算について
(3) 平成22年度国民健康保健事業の状況について
(4) その他
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>定刻の午後1時30分になりました。</p> <p>本日は、委員改選後、初めての会議でありますので、会議の議長となる会長が選出されるまでの間、事務局で進行をさせていただきます。</p> <p>出席委員は定足数に達しておりますので、ただいまから、平成22年度第1回さぬき市国民健康保険運営協議会を開催します。</p> <p>ここで本来なら、健康福祉部長よりご挨拶申し上げるところでございますが、急遽出張となり出席することができません。お詫び申し上げ、代わって一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>(国保・健康課長挨拶)</p>
(事務局)	<p>それでは、議題に入ります前に会議録の署名委員を指名させていただきます。</p> <p>署名は、会長と2名の署名委員がすることになります。署名委員は、お配りの名簿の上から順番にお願いしたいと思いますので、石井委員と大野委員を指名させていただきますが、よろいでしょうか。</p>
(委員)	<p>(「異議なし。」の声あり)</p>
(事務局)	<p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、「議題(1) 会長及び会長職務代理者の選出について」を議題いたします。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>選出方法等につきましてご意見等ございますでしょうか。</p>

	ご意見等がないようですので、事務局から指名の案をださせていただきますので、皆様にご承認いただくということにしてもよろしいでしょうか。
(委員)	(「異議なし。」の声あり)
(事務局)	それでは、会長には、寒川委員をお願いします。 また会長職務代理者には、大谷委員をお願いしたいと思います。 よろしければ拍手をもってご承認ください。
(委員)	(「拍手」あり)
(事務局)	会長には寒川委員、会長職務代理者には大谷委員をお願いすることに決定させていただきます。 寒川会長、一言ご挨拶をいただいてよろしいでしょうか。 (会長挨拶)
(会長)	それでは、議題に入ります。 「議題(2)平成21年度国民健康保険事業特別会計決算について」と、「議題(3)平成22年度国民健康保険事業の状況について」は関連がありますので、併せて事務局より説明を求めることにいたします。
(事務局)	(資料により説明)
(会長)	議題(2)(3)について、ご質問、ご意見はありますか。
(委員)	国保に入っている世帯で全然医療費を使っていない世帯は、どれくらいありますか。
(事務局)	滞納のない1年間無受診の健康世帯の表彰の実績から、21年度で361世帯、22年度につきましては344世帯です。22年度であれば滞納した世帯を入れると500世帯程度であったと思います。
(委員)	保険税の計算で、資産割がかかっていますよね。全国的に税の計算をするときの方法は全く日本全国同じですか。
(事務局)	さぬき市の計算方式は、4方式で、所得割、資産割、均等割、平等割です。大都市は均等割と所得割しかかからない2方式が多いようです。中都市は資産割を除いた3方式のところもあります。この3つのパターンがあります。全国の状況をみますと、4方式から3方式に直しているところも多少は出てきているようです。ただ、香川県内では、全部の市町が4方式です。 後期高齢者医療制度は、2方式ということで、均等割と所得割です。 国保の広域化ということで、後期高齢者も含め県下一本化ということになった場合、方式を2方式にするか3方式にするか4方式を継続するか議論されることで、これからも皆様のご意見を聞きながら進めていくようになると思います。
(委員)	滞納率はすごいですね。 どことも収納率は、悪いんですけども、今それぞれ行政独自に取立て

の方法を考えていかないといけないですね。いろいろ工夫することが必要なことではないですか。

(事務局) さぬき市におきましては、税だけでなく後期の保険料、市民病院の医療費の滞納等もあります。これらの部署の関係のものが集まって、さぬき市の財政適正化対策ということで徴収方法等を検討する連絡会議を開催しているところです。

保険税を滞納している世帯には、医療機関で受診したときは10割払ってもらって、納税相談の後保険者負担分をお返りする資格証明書又は、通常は1年の有効期限ですが、短期で有効期限を切って、短期被保険者証を交付し、更新の時期に税務相談をして、保険税を払っていただくように努力しています。

(会長) 特定健診について、受診率がよろしくありません。高松は41%で、市でも善通寺は、44%、町になってくると、58%になっています。費用や、やり方も含めて、何か市民が行きやすいから受診率が上がったというところもあるんでしょうか。受診率が悪いとどのようなペナルティがつくのか知りませんが、自己負担を下げるなりして受診率を上げた方が得策なのではないでしょうか。もう少し戦略的に考えた方がよいのではないのでしょうか。

(事務局) 近隣の市町の自己負担についてですが、三木町が1,000円です。東かがわ市が、1,500円、70歳以上の人は800円です。高松市の場合には1,000円ということで、70歳以上と非課税世帯については無料となっています。

自己負担から見ましても、さぬき市は県内でも自己負担が高い方になりますので、下げるということも検討しないといけないと思っています。

ペナルティにつきましては、後期高齢者医療制度が廃止されることになりまして、少し前の国保新聞にペナルティについては課せられない方向でということを出ておりました。

自己負担につきましては、さぬき市は1,500円です。ただし、高齢者につきましては、800円になっています。

町の方の受診率が高い市町につきましては、さぬき市も合併する以前には、大きい公民館などで医師にきていただき、集団で検診を行っていたことがあると思います。そういう方法が残っているところは、やはり、受診率が高いところがあるのですが、さぬき市では合併してからそれをやるのは、不可能ということで、医療機関にお願いをして受診という委託方式で行っています。また、医療機関と連携をして、先生の方から健診を受けた方がいいよと勤めていただくということを今年から声掛けをしていただくようにしています。

(会長)	それでは、「議題(2)平成21年度国民健康保険事業特別会計決算について」認めることにしても異議はございませんか。
(委員)	<p>(「異議なし。」の声あり)</p> <p>【原案承認】</p>
(会長)	「議題(3)平成22年度国民健康保険事業の状況について」、異議はございませんか。
(委員)	<p>(「異議なし。」の声あり)</p> <p>【原案承認】</p>
(会長)	「議題(4)その他」で事務局からお願いします。
(事務局)	(「平成23年度予算編成について(健康世帯表彰)」資料により説明)
(会長)	<p>今後の、在り方についてご意見をお伺いしたいということでありますので、ご意見のあるかたは、よろしくお願いします。</p> <p>意見が無いようですが、健康世帯表彰については、2～3年はいろいろな状況をみたらどうでしょうか。</p>
(事務局)	<p>健康世帯表彰は、将来的に県下で国保を統一することになるとすれば、恐らくなる方向が強いと思います。</p> <p>議員さんから、1年間受診がなかっても、やがて受診するかたもいらっしやと思いますし、医療費が高くなっていく状況でこういう事業はいかがなものかという意見がありましたので、運営協議会の中でご意見を聞いてみますということで意見をきかせていただきました。今、会長さんがおっしゃったように金額は別として、2、3年継続したらいいということがみなさんのご意見であれば、それを受けて継続をさせていただこうと事務局としては考えております。</p>
(委員)	保険を使わない人もいると思いますが、一番使う人で年間どのくらいの医療費がかかっているのでしょうか。
(事務局)	高医療になっていますので、やはり難しい手術を受けられた方は、1ヶ月で1千万を超える方もいらっしやいます。そういう方は、中央審査ということで、めったにはいないんですけども、最近の国保新聞にも1千万を超える医療費の方が全国に何人と出ていました。
(事務局)	(「平成22年度安定化計画の策定について」資料により説明)
(会長)	<p>今、説明がありましたように、安定化計画につきまして何かご意見はありませんか。</p> <p>質問等なし。</p> <p>【原案承認】</p>